

注目  
1

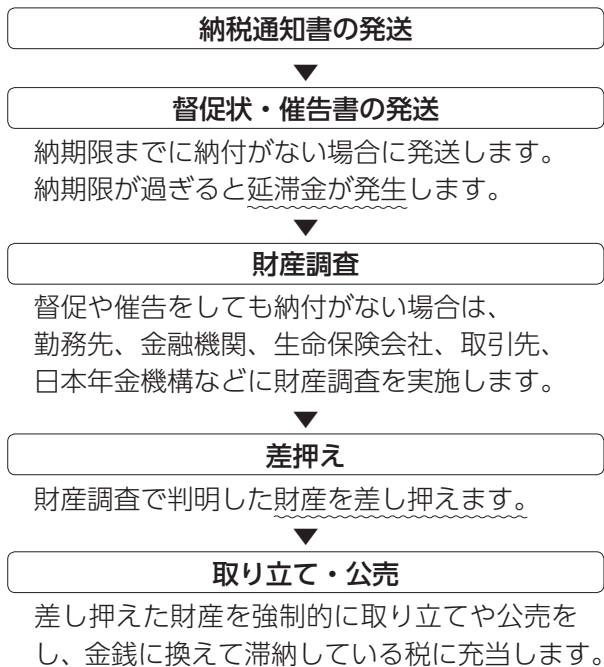
# ストップ! 滞納 ～10月から12月は市税などの滞納整理強化期間です～

市では、滞納整理強化期間に埼玉県等と連携して、市税等の滞納の一扫を強力に進めていきます。滞納者に対し、督促状や催告書等により自主納付をお願いしていますが、納税意思のない滞納者に対しては、地方税法等の規定に基づき、財産(給与・預貯金・生命保険・売掛金・不動産等)の差押えを実施していきます。

市税等が滞納となっている人は、強化期間内に速やかに納付されますようお願いいたします。

なお、すぐに納付が困難な場合には、担当までご相談ください。

## ◇市税等滞納整理の流れ◇



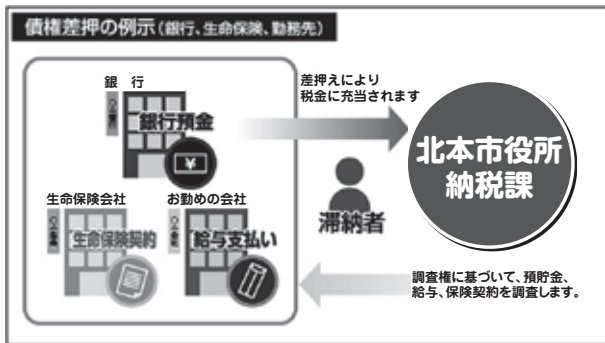
## 納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない特別な事情により納付が困難な人は、早めにご相談ください。市役所の通常業務時間内に来庁できない人のために、次のとおり納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

◎土曜開庁による納税・相談窓口を開設  
毎週土曜日の午前中(8:30～12:00) ※10月3日除く

◎市税等の夜間納税・相談窓口を開設  
毎月下旬の夜間納税・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

**夜間納税・相談窓口**  
10月26日(月)・27日(火) 17:15～19:45  
場 問 納税課納税担当 (☎594-5520)



## 滞納整理とは? お答えします

### ◎納期限までに納付しない場合は?

地方税法等の規定により「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときには、滞納者の財産を差し押さえなければならない。」とされています。

※事前に電話や通知で連絡することなく、財産の差押えを執行します。



### ◎少額の場合そこまでは?

税額の多寡に関わらず、払えるのに払わない悪質な滞納者に対する徴収を強化しています。

特に借入金返済、住宅・自動車ローン返済や貯蓄などを優先している人には、税負担の公平確保の観点から、徹底した滞納整理を実施します。

### ◎財産が発見できない場合は?

警察官などの立会いのもと、市役所職員が一齐に自宅や店舗等を訪れて捜索を実施し、直接財産を差し押えることとなります。

## このような事態にならないように!!



※自動車差押(タイヤロック)の例

## 注目 2 食べ歩き・飲み歩きイベント「北本逸品巡り」

バルとはスペインの街角で多く見られる立ち飲みスタイルの飲食店のこと。このイベントは事前に購入したバルチケットを使って、チケット1枚につきワンドリンク・ワンフード(お得なバルメニュー)が提供される参加店を回り、食べ歩きを楽しむものです。

このたび、埼玉県の支援を受けて北本市で2回目の街バルが開催されます。北本市内約60の飲食店等で、各店こだわりの逸品メニューを楽しみながら市内を巡り、おしゃれな店や美味しい店など、北本のお店の魅力を再発見するイベントです。



**時** 11月10日(火)～15日(日) (開始・終了時間は各店により異なります)

**場** 市内の飲食店など(約60店舗)

**内** チケット1枚と引き換えに、各店逸品のバルメニュー(原則、1ドリンク&1フード)をお楽しみいただけます。

**費** チケット(1冊700円券×3枚綴り)通常価格2,100円、前売り2,000円

\*前売販売日10月下旬～11月上旬予定

北本市商工会ホームページ・市ホームページでお知らせします。\*掲載日10月下旬～11月上旬予定

**チケット販売場所** 北本市商工会(宮内7-148 ※平日のみ)、北本市観光協会、または、チケット取扱い店舗(北本逸品巡り公式ホームページに掲載) \*掲載日10月下旬～11月上旬予定

**問** 北本逸品巡り実行委員会事務局(北本市商工会☎591-4461)

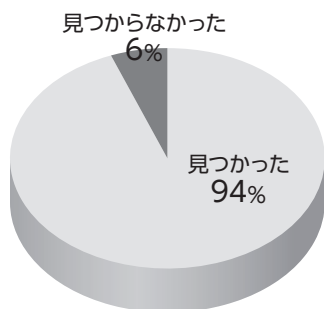
※バル期間6日間でチケットを使いきれなかった場合は、11月23日(月・祝)まで北本逸品巡り参加店で金券として使用できます。

※埼玉県商店街連合会の主催する「彩の国街バルラリー」に参加しています。

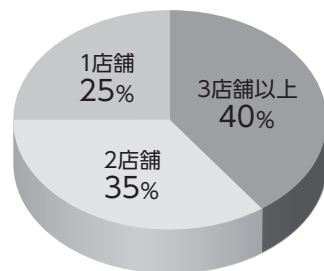
**問** 埼玉県商店街連合会「彩の国街バルラリー事務局」(☎048-838-7701)

### 平成26年度「北本気バル(マジバル)」における利用者アンケート結果より

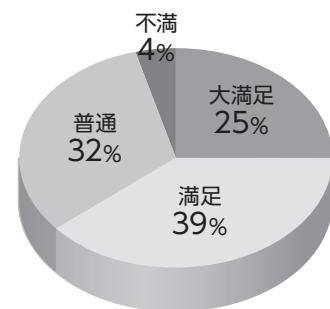
#### 街バルで気に入ったお店は?



#### 街バルで入ったお店は?



#### 街バルの満足度は?



注目  
3

## パブリック・コメント(公立保育所について)

市では、公立保育所の再編に係る基本方針を定めるにあたり、この方針についての意見を募集しています。

方針等の案は、市ホームページ、こども課および市政情報コーナーで閲覧できます。

**公表の時期・意見募集期間**

10月23日(金)まで

**意見の提出方法**

住所・氏名・電話番号(FAX番号またはEメールアドレス)を記入し、次のいずれかの方法により提出してください。

(1)郵便(〒364-8633住所記載不要)

(2)FAX(592-5997)

(3)こども課窓口へ直接書面による提出

(4)Eメール

(市ホームページからの投稿)

※(1)~(3)による場合は、北本市パブリック・コメント手続条例施行規則に定められた様式「北本市パブリック・コメント手続意見提出書」を使用し提出してください。

**意見の提出先・問合せ**

こども課保育担当(☎594-5538)

注目  
4

## 「きたこれアプリ」利用者特典サービス実施!

今年の2月から開始したスマートフォン用アプリ「きたこれアプリ」、みんなもう使ってくれたトマ?

北本市のグルメ情報や、お得なクーポン情報、色々なスタンプラリーの企画が満載トマ!

今回、「きたこれアプリ」を利用しているみんなに感謝の気持ちを込めて、素敵な特典を用意したトマ!

特典の内容は、毎月実施している「きたこれプレゼント」の10月分、11月分の当選確率がなんと3倍トマ!

10月は、イタリアンレストランのビスティさん、11月は、インド料理&アジア居酒屋のヘブンさんからプレゼントを提供してもらう予定トマ(詳細は北本観光サイト「きたこれ」を見てトマ)。

まだ使っていない人も、この機会にぜひ「きたこれアプリ」をダウンロードして、プレゼントに応募してほしいトマ!

☎ 産業観光課観光推進担当 (☎594-5531)

**観光アプリのダウンロード方法**

App Store からダウンロード  
iOS端末の人は  
こちらから

Google play で手に入れよう  
Android端末の人は  
こちらから

みんなに使ってほしいトマ!



※アプリをダウンロードいただいた人に、当選確率が3倍になる秘密のパスワードをお知らせします(アプリTOPページの「お知らせ」から確認できます)。10月分と11月分のきたこれプレゼント申込み時にパスワードを記入してお申し込みください。

|            |                  |                                      |            |             |                  |
|------------|------------------|--------------------------------------|------------|-------------|------------------|
| 人口の<br>うごき | 人口…68,245人(-63人) | 世帯数…28,581世帯<br>※9月1日現在<br>※( )は対前月比 | 今月の<br>納 税 | ○市県民税 第3期分  | ○国民健康保険税 第4期分    |
|            | 男性…33,967人(-30人) |                                      |            | ○介護保険料 第4期分 | ○後期高齢者医療保険料 第4期分 |
|            | 女性…34,278人(-33人) |                                      |            |             |                  |

〈広告〉

**まかせて安心 地元の業者**

# 岩崎 豊 店 (有)

プレミアム付商品券取扱中  
☎048-591-1766  
北本市東間 2-230-1

# バイク駐輪場

北本駅 西口1分

3階建  
屋内乗入れで安心です  
雨天時、雨具干し可能  
※小型ロッカー付

学生 2,700円/月  
一般 3,000円/月

お問合せ 申込み ☎048-594-0980  
☎090-9314-4588

北本市中央2-80  
B&Cパーキング



## 北本市観光協会からのお知らせ

### ●グリコピア・イースト北本市民デー●

時 11月15日(日)9:30~

費 無料

定 40人(子どもも1人として計算。定員超過の場合は抽選)※結果は、はがきで通知します。

対 市内在住・在勤の人

申 往復はがきに代表者・住所・電話番号・参加者全員の氏名・年齢・車でお越しの場合は駐車場使用台数を記入し、10月14日(水・消印有効)までに観光協会へお申し込みください。

他・グリコピア・イーストでの現地集合・解散

- ・小学生以下の子どもは保護者同伴
- ・車椅子使用の人はその旨をはがきに記載
- ・1枚のはがきで最大4人まで申込み可
- ・申込みは1グループにつきはがき1枚まで

### ●北本の観光のこと考えちゃわナイト●

観光協会では、今後の観光事業について市民の皆さんと考えるワークショップを定期的で開催しています。今年度は下記のとおり隔月(偶数月)の第3土曜日、もしくは第4土曜日に開催予定です。お気軽にご参加ください。

時 10月17日(土)17:00から(2時間程度)

場 北本市観光協会事務所

費 500円(保険代等)

他 テーマ：暮らしと場の習慣研究報告会①

今年度の開催予定

- ・12月19日(土)
- ・平成28年2月27日(土)

〒364-0035 西高尾1-249  
TEL 591-1473  
FAX 577-3475  
Eメール info@machikan.com  
http://www.machikan.com/

北本市観光協会  
KITAMOTO TOURISM ASSOCIATION H P

## ちょっと気になるとなりまち

### 鴻巣市 鴻巣市合併10周年記念 第14回こうのす花火大会を開催

昨年、「世界最大の打ち上げ花火」としてギネス世界記録に認定された「正四尺玉」が今年も打ち上がりますので、ぜひご覧ください。

時 10月10日(土) 18:00開会

場 糠田運動場(鴻巣市糠田1073-1)



問 鴻巣市商工会青年部  
(☎543-1634)

### 桶川市 第40回桶川市民まつり開催

今年も11月3日(火・祝)文化の日を中心に市民まつりが開催されます。たくさんの楽しいイベントがありますので皆さんもぜひお越しください。

| とき         | 内容  | ところ                                   |
|------------|---|---------------------------------------|
| 10月25日(日)  | 各種武道大会、演武   | スポーツ武道の広場(桶川サンアリーナ)                   |
| 11月3日(火・祝) | 飲食物販売、フリーマーケット、バザーなど                                  | 歩行者天国自由の広場(中山道)                       |
|            | ダンスなどの催し  | 子どもの広場(桶川小校庭)                         |
|            | 手作り品などの販売、フリーマーケット、バザー、キャンペーン                         | 福祉の広場(桶川小校庭)                          |
|            | 地元野菜・牛乳などの販売、市内企業による製品展示・即売                           | 農産物即売の広場(桶川小校庭)                       |
|            | 企業の展示、PR・飲食物販売、被災地復興支援コーナー、熱気球の試乗会(未就学児は保護者同伴、悪天候時中止) | 商工の広場(ことぶき広場)                         |
|            | 市内民謡団体・芸能団体・舞踊団体の発表会                                  | 芸能の広場(桶川小体育館)<br>[埼玉県芸術文化祭2015地域文化事業] |
| パレード       | 9:30、桶川小校庭を出発   |                                       |
| 皇女和宮行列     | 13:30、桶川小校庭を出発<br>お披露目は14:00ごろ、中山道パーキング               |                                       |

※11月3日は、東日本実業団対抗駅競走大会および市民まつりの開催に伴い、中山道の一部区間に交通規制が行われ、8:40~16:00(予定)が全面車両通行止めとなり、自転車での進入もできませんのでご注意ください。 問 桶川市産業観光課(☎048-786-3211)

〈広告〉

## 悩み事解決のお手伝いをします お気軽にご相談下さい 浦和駅西口徒歩2分

- 遺産相続 遺言書作成、遺産分割協議、遺留分等
- 離婚問題 慰謝料、財産分与、養育費、年金分割等
- 成年後見 高齢者の財産管理、後见人・保佐人等
- 労働問題 解雇、残業代、セクハラ、パワハラ等
- 不動産 売買・賃貸の諸問題、マンション管理等
- 債権回収 売買代金・請負代金・貸付金の請求等
- 中小企業 契約書作成、取引トラブル、顧問契約等

◆相談料30分5400円(事前にご予約下さい)

## 高橋徹総合法律事務所

北本市商工会会員 弁護士 高橋徹

☎048-815-6077

電話受付：平日 午前10時~午後6時

時間外相談は、予約時にご相談ください

さいたま市浦和区高砂2-1-2駒崎ビル402

